

計画の基本的な考え方と推進

4 施策の展開

3 男女がともに参画する地域社会を形成する(地域活動環境づくり)

(1) 政策や方針決定の場への参画の促進

【現状と課題】

1999年(平成11年)に制定された男女共同参画社会基本法では、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かちあい、性別にとらわれることなく個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現が最重要課題として位置づけられています。

これまで男性中心になりがちだった政策・方針決定の場においても、多様なニーズを反映した政策・方針を示すため、女性の参画が求められています。本市においては、2016年(平成28年)に「岩倉市市民参加条例」が施行され、審議会等に多様な人材が参加できるよう公募や市民委員登録についても取り組んでおり、令和元年4月1日現在の審議会等の女性登用率は30.8%と、愛知県や国と比べ高くなっています。しかし、女性が含まれていない審議会等もあるため、引き続き、女性委員の登用向上と女性委員が含まれていない審議会等の解消に積極的に取り組んでいく必要があります。

	施策	内容	担当課
(1)	審議会などへの 女性の参画の拡 大	市の様々な審議会などへの女性委員の登用率を向上させます。また、女性が含まれていない審議会などの解消に努めます。	各課
		男女問わず人的財源を確保するため、市民 に市民委員登録制度の周知を図るととも に、各課へ情報を提供します。	協働安全課
2	女性の人材育成 と能力開発	・講座や研修などを通して能力開発などの機会を提供します。・参画意欲のある女性や女性団体のネットワークづくりを支援し、情報交換の場を提供します。	協働安全課
3	市職員の能力の 活用と職場環境 の整備	・仕事と子育ての両立など、男女がともに働きやすい環境の整備を図っていきます。・男女ともに幅広い分野の職務を経験できるような人員配置等を行います。	秘書企画課

	・女性職員の地位向上につながる研修の充実を図ります。	
	・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」に掲げた取組を推進します。	

(2)地域社会への参画の促進

【現状と課題】

本市では、行政区が組織され、行政との連携を通じて、地域コミュニティ形成の 重要な役割を担っています。しかし、地域の団体の長や役員、運営の多くを男性が 担っているのに対して、子ども会などは女性中心で活動が行われており、地域コミ ュニティ全体として、男女共同参画の意識が根付いているとは言えません。

また、市民が幅広い分野で地域活動に自主的・自発的に参画し、まちづくりに大きな力を発揮しています。2002 年度(平成 14 年度)の「岩倉市市民活動支援計画」の策定に端を発し、2013 年度(平成 25 年度)に本市のまちづくりのルールとなる「岩倉市自治基本条例」を、2016 年度(平成 28 年度)に「岩倉市市民参加条例」を施行するなど、市民の自発性に基づく公益的な活動に対しての支援などを行ってきました。

多様化する地域課題を解決していくため、今後も性別にかかわりなく、その能力 を発揮し、地域での活動に参画できるよう、多様な主体とのマルチパートナーシッ プによるまちづくりの推進していかなければなりません。

	施策	内容	担当課
1	地域コミュニティ活動の充実・支援	・女性が下支えしながら男性中心に行われてきた地域事業や活動に対し、男女対等な参画を促進し、それぞれが責任を自覚し、共同参画していく気運を高めます。・コミュニティ意識の醸成と地域コミュニティ組織への加入促進を支援し、コミュニティ活動へ平等に参画する機会を充実させます。	協働安全課
		・地域コミュニティ活動の中心的役割を果たす行政区や、民生委員・児童委員協議会等の育成と活動の支援を行います。また、子ども会、婦人会、老人クラブなど、地域で活動する団体において男女がともに活発に活動できるよう支援します。	協働安全課 福祉課 子育て支援課 長寿介護課 生涯学習課
		・市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターを運営します。・公益的な活動を行う市民活動団体へ助成金を交付するなど、団体の活動を支援します。	協働安全課
2	市民活動・市民協 働の活性化	・PTAや子ども会などの活動に父親も母親もともに参画し、地域活動の輪を広げていけるよう支援します。・子どもの健やかな成長を図るため、男女の別や年齢層の別を問わず地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支援する環境を整えます。	学校教育課 子育て支援課

(3) 地域ネットワークによる地域活動環境づくり ----

【現状と課題】

本市では現在、全行政区において、地域安全パトロール隊による防犯パトロール や自主防災会組織による防災活動が行われるなど、地域をよりよくするため、様々 な分野で市民が主体的な活動に取り組んでいます。

また、地域課題やニーズが多様化、複雑化しており、すべてを行政だけで解決することは難しくなってきています。地域のことを自分事と認識し、自助・共助・公助による協働のまちづくりを進めていく必要が一層高まってきています。

しかし、地域へ関わる意識が希薄化し、地域活動を取り巻く環境が厳しくなっている傾向にあることから、性別や年齢に関わりなく、多様な人材がその能力を発揮し、地域活動に参画する環境づくりがますます重要になっています。

	施策	内容	担当課
1	地域リーダーの育 成	・地域の防犯・防災活動や福祉・保健活動など地域コミュニティのリーダーとなる女性 の人材育成を進めます。	協働安全課 福祉課 健康課
2	地域リーダーのネ ットワークづくり	・地域が抱える課題などを情報交換する場を 設けるなど、地域リーダーのネットワーク づくりを図ります。	協働安全課
3	子どもや若者の育 成支援のためのネ ットワークづくり	ニート、ひきこもり、不登校など困難を抱える子ども・若者の支援を行うための広域的なネットワークづくりに努めます。	学校教育課 生涯学習課 子育て支援課 福祉課 健康課
4	防犯・防災活動や 福祉・保健活動へ の参画の促進	・地域の防犯・防災活動や福祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成・支援の充実と、男女の多様な視点や能力が、これらの活動に反映されるよう努めます。	協働安全課 消防本部 健康課 福祉課
5	環境活動への参画 への促進	地球温暖化の防止や生物多様性の保全など の環境に関する課題を解決するため、女性 の視点や能力を地域での環境活動に生かす ことができるよう支援します。	環境保全課



4 多様な世帯の安心な暮らしを形成する(家庭生活環境づくり)

(1) 多様なニーズに対応した子育ての支援

【現状と課題】

あらゆる場で女性の活躍を推進していくためには、家庭の中での固定的な役割分担意識にとらわれず男女の負担をお互いに思いやりながら変えていく必要があります。

市民意識調査では、「夫が外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対して 反対する人の割合が愛知県調査や全国調査と比べ高くなっています。本市において は、愛知県や全国と比べ、家庭内での固定的な役割分担意識が希薄化しているとも 言えますが、子育てについて、イクメンが増えているとはいえ、いまだに母親の負 担は大きくなっています。また、家族形態の多様化やコミュニティ意識の希薄化に より、身近に妊娠・子育てについて相談できる人がおらず、孤立化する親も増えて きているため、母親の仲間づくりや家庭訪問に加え、父親の子育てへの参加促進を 図ることも求められています。

子育てに関する施策への要望(※市民意向調査)として、引き続き「育児休業や 労働時間短縮など子育てをしながら働き続ける環境の整備」などへの要望が高くな っているため、子育てを取り巻く環境を整え、地域社会全体で子育てを支援する必 要があります。

	施策	内容	担当課
1	母子の健康づく りの支援	 ・保健センターと子育て支援センターがさらに連携し、妊娠期から子育て期にわたる継続的・包括的な支援を充実します。 ・子育てに関する社会資源の情報提供及び産後ケア事業など必要な産前・産後サービスの充実に努めます。 ・父親の妊娠・出産への理解と子育てへの参加促進のため、関係者との連携を図り講座の開催や情報提供を行います。 ・母親の育児不安の軽減などのために、健診時における相談支援の充実を図ります。 	健康課
2	子育て、子育ち・親育ち支援	 ・公立保育園と私立幼稚園、認定こども園等の民間保育施設との連携を進めるとともに、保育園送迎ステーションや、一時保育、病児・病後児保育、休日保育などの保育サービスの充実に努めます。 ・放課後児童健全育成事業の充実に努めます。 ・ファミリー・サポート・センターの会員拡大や、子育てサークル活動の育成及び支援を進めます。 	子育て支援課

		 ・子育て支援センターや生涯学習センターの子供ルームなどの子育て支援施設が連携し、地域の親子の居場所づくりを進めます。 ・保健センターや子育て支援センターなどにおいて、夫婦で参加できるセミナーや親子教室など家庭の教育力を高めるための情報交換や学習の機会拡充を図るとともに、「子育ち・親育ち推進事業」等により、妊娠や育児、親の役割などの情報の提供に努めます。 	健康課 生涯学習課 子育て支援課
3	子どもを守る地域環境の整備	 各地域の児童の登下校を見守る活動を支援します。また、「こども110番の家」の増設を市民・事業者等の協力を得ながら推進するとともに、不審者情報などの発信に努めます。 幼児の交通安全意識を育てるため交通安全教室を開催するとともに、児童の交通安全を地域ぐるみで見守る活動を支援します。 	協働安全課 学校教育課

(2) 高齢者の暮らしの支援

【現状と課題】

本市の2020年(令和2年)3月末時点の65歳以上の高齢者数は12,142人、高齢化率は25.3%となっています。介護保険制度が始まった2000年(平成12年)と比較して約2倍に増加しており、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)には高齢化率は25.5%に増加すると推計されています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が急増しており、孤立死への対策が求められます。

本市の要介護(支援)認定者においては、約5割の人に日常生活に支障をきたすような認知症状が見受けられます。高齢になっても住み慣れた家庭や地域で生活をしていくためにも、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムを構築し、共生社会の実現を目指します。

また、介護の担い手の状況をみると、家庭内での主な介護者もホームヘルパー等の介護労働者も多くは女性である現状にあります。高齢者の暮らしを支える介護については、担い手の抱える問題も解決する必要があります。

	施策	内容	担当課
1	高齢者が安心し て生活できる環 境づくり	 ・介護サービス提供事業所や地域住民、その他の事業所など、多様な主体で介護予防や日常生活の自立を支援するために、地域の機能の強化を図ります。 ・さくらの家や南部老人憩の家などの活用や、社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロン活動や認知症カフェの支援など、地域における交流の場の充実に努めます。 ・認知症に関する啓発や講座開催などの学習機会を設けます。 ・介護の現場を担う介護人材の確保・定着のための支援に努めます。 	長寿介護課
2	高齢者を支える 体制の充実と権 利擁護	 ・地域包括ケアシステムの確立に向け、地域包括支援センターの相談・支援体制を充実させるともに、関係機関との連携強化を図ります。 ・認知症サポート医などの専門職による認知症初期集中支援チームでの支援や認知症地域支援推進員の活動促進に努めます。 ・緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業、すこやかタクシー料金助成などの支援の充実を図ります。 ・高齢者を詐欺などの被害から守り、財産管理等を支援するため、地域包括支援センターや尾張北部権利擁護支援センターや尾張北部権利擁護支援センターや尾張北部権利擁護支援センターや尾張北部権利擁護支援を図ります。 	長寿介護課



(3) 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

【現状と課題】

女性も男性も生涯にわたって健康な生活を送り、互いに身体的性差を十分に理解し合い、思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の前提となるものです。特に女性には妊娠・出産の可能性があり、思春期から更年・高齢期にかけて男性とは異なる健康上の問題に直面するため、特別な配慮が必要となります。子どもを産むか産まないかなどを女性が自己決定できるように、社会全体がリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)について十分に理解し、認識を深めることが重要となります。心身及びその健康について正確な知識や情報を入手し、主体的に行動し、健康を享受できるようにしていかなければなりません。

本市においては、2018 年度(平成 30 年度)に体も心も健康で、いきいきと幸せになれるまちを実現するために、「健幸都市宣言」を行い、五条川健幸ロードを活用した運動事業や健幸伝道師事業等に取り組み、2020 年(令和 2 年)には「健幸づくり条例」を制定しました。今後、生涯にわたり男女の健康づくりをさらに推進していくためには、関係部署との連携を強化し、心身ともに自分らしくいきいきと幸せに暮らせるように施策を実施していく必要があります。

	施策	内容	担当課
1	性差を踏まえた 健康づくり	・性差に応じた健康づくりを支援し、その理解のための情報収集や情報提供に努めます。 ・女性特有の疾病として特に乳がん・子宮頸がんについては、予防・早期発見のために受診機会を設け、定期的に受診するよう促進します。	健康課
2	不妊治療対策の 推進	・子どもを産み育てたいという希望をもちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的不安を軽減するために、一般不妊治療に対する支援を行います。	健康課
3	性感染症対策や 性教育の推進	・性感染症や望まない妊娠を予防するために 思春期からの性教育を実施し、検査や相談 を受けやすい環境づくりに努めます。	健康課
4	成人の健康づく りの支援	 ・市民の主体的な健康づくり活動を支援するため、健康に関する様々な取組や関係団体等と連携し、だれもが気軽に健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。 ・栄養バランスに関する正しい知識など健康づくりに関する知識や生活習慣病に関する知識の提供と健康教育に努めます。 ・がんの予防・早期発見のために、がん検診の必要性の周知や受診勧奨、受動喫煙に関する知識の普及、若い世代への予防啓発に 	健康課

		取り組むとともに、がん検診の利便性向上に努めます。 ・こころの健康に関する知識の普及啓発を推進するとともに、過度のストレスや悩みを抱える人たちを支援するため、関係機関と連携を図り、相談体制の充実と相談内容に応じた適切な対応に努めます。	
		・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推 進するため、生涯学習やスポーツ活動への 参加機会の提供や、生涯学習センターやス ポーツ施設などの利用促進を図ります。ま た、老人クラブの活動を支援し、高齢者の 自主的な団体の育成・支援に努めます。	長寿介護課 生涯学習課
(5)	高齢者の健康・生 きがいづくりの 推進	・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。	長寿介護課 商工農政課
		・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康等、総合的な高齢者の健康づくりを推進します。	長寿介護課 健康課
6	スポーツ活動の	・市民がよりスポーツを身近に感じられるように、関係団体と連携して地域におけるスポーツの普及・振興を図ります。また、団体の指導者育成を支援します。	生涯学習課
	充実 	五条川健幸ロードを活用した運動事業等を 通じた運動指導の充実を図り、関係部署や 事業所と連携した取り組みを推進します。	健康課

(4) 多様な家庭への支援体制の整備

【現状と課題】

近年、晩婚化や未婚化、共働きで子どもを意識的に持たない夫婦、ひとり親など 家庭の在り方は多様化してきています。ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手を 一人で担う事となるため、その負担も大きく、また、地域の中で孤立することもあ り、社会的、経済的、精神的にも不安定な状況になりやすくなります。かつては、 経済的な負担は、母子家庭の課題として考えられていましたが、雇用状況が不安定 な中で父子家庭においても課題となっており、子どもの貧困を引き起こす原因とも なりますので、すべてのひとり親家庭が自立した生活をおくれるよう支援策の充実 が求められます。

障がいに関する相談は、増加傾向にあり、内容についても複雑化しており、多様なニーズに対応するため、部署間や関係機関等によるネットワークをより強固にし、協働していくことが重要です。また、家庭における問題は、一つの分野に限らず、障がい、介護、子育てなど複合的に発生する場合もあるため、そのような家庭への相談体制の充実も必要となってきます。

	施策	内容	担当課
1	ひとり親家庭へ の支援の充実	・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に対する自立支援、職業能力の向上、求職活動に関する支援等に努めます。 ・自立した生活をおくるための各種給付・貸付制度の周知に努めます。	子育て支援課
2	障がい者の生活 の安定と自立の ための支援	 ・身体・知的・精神それぞれの障がいの相談に対応できるよう、基幹相談支援センターの設置など相談支援体制の充実を図るとともに、関係団体との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。 ・障がい者が安心して地域での生活を送ることができるよう、サービス提供事業者への支援や在宅福祉サービスの充実を図ります。 ・教育関係者、保健関係者、サービス提供事業者、障がい者関係団体などで構成する地域自立支援協議会を中心として関係者との連携を強化し、障がい者の支援に努めます。 	福祉課
		・ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、障がい者雇用に対する理解促進に努めます。	福祉課 商工農政課
		・障がい者を含むすべての人が気軽に外出できるよう、道路や歩道のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備を推進します。	都市整備課 維持管理課 (施設は所管課)

復合的に困難な 状況に置かれて いる家庭への相 談体制の充実

・市の各部署・民間団体等と連携し、介護、 障がい、子ども、困窮等の相談を一体的に 実施します。

福祉課

5 あらゆる暴力の防止に取り組む

(1) 女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶

【現状と課題】

女性・子ども・高齢者等に対する暴力は、犯罪になりうる重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

DV(配偶者からの暴力)は、家庭内や親密な関係性の中で行われるため、周囲からの発見が難しく、潜在化、深刻化しやすいという特徴があります。また、近年では恋人からの暴力(デートDV)も社会的な問題となってきています。このような背景には男女が置かれてきた社会的・構造的問題があるため、根絶に向けて、啓発や相談体制の充実と被害者の自立に向けた支援を行う必要があります。

核家族化や地域コミュニティの弱体化に伴い、家庭や地域において子育ての知恵 や経験を共有することが困難になっており、子育てに不安を感じる人も増えていま す。地域と連携して、子育てに対する不安を解消するとともに、関係機関等と連携 し、発生予防、早期発見に取り組む必要があります。

高齢者に対しては、近年身体的虐待や経済的虐待が増えており、高齢者の尊厳と権利を擁護することが求められています。関係機関と連携し、地域住民による虐待を早期発見できるネットワークづくりを進め、通報時には被害者に適切な支援ができるよう体制の充実が求められます。

	施策	内容	担当課
1	暴力の根絶に関 する啓発活動の 推進	・重大な人権侵害である暴力は許される行為 ではないという意識を、地域社会全体で共 有するよう、広報・啓発活動に取り組んで いきます。	福祉課 長寿介護課
2	女性や若年層に 対する性暴力等 の根絶	・各種窓口の周知を図ります。・相談窓口の充実を図るとともに、愛知県女性相談センターと協力して早期の保護に努めます。・関係機関と連携をし、DV 被害者の状況に応じ自立に向けた継続的な支援を行います。	福祉課
		道徳教育や人権教育の中で、暴力を許さない意識の醸成を図ります。	学校教育課
3	児童虐待の防止・ 早期発見	・児童虐待の通報窓口の周知を図ります。・こども発達相談など母子保健事業や赤ちゃん訪問を事業の実施により、養育支援を必要とする家庭の把握に努めます。・民生委員・児童委員などの地域と協力して、早期発見に向けた体制の強化を図ります。	福祉課
4	高齢者虐待の防 止・早期発見	高齢者虐待相談窓口等の周知を図ります。高齢者虐待を防止するため、虐待に関する知識の普及啓発を行うとともに、ケアマネ	長寿介護課

		ジャーや地域包括支援センターなど関係機 関と連携しながら早期発見、早期対応に努 めます。	
5	多様な被害者へ の各種相談窓口 や適切な支援の 充実	• 関係機関と連携し、相談 • 支援体制を整え る。	長寿介護課 福祉課